

外国人患者誘致事業に対して

박금렬(パクグムリョル)

保健福祉家族部 保健産業政策課長

先進国の患者が、医療技術の発達した発展途上国に移動することで始まった“医療観光”が注目され始めた。

人的資源は優秀だが天然資源は不足している我が国としては、外国人患者の誘致及び医療観光産業を通じて保健医療産業の技術競争力強化とともに、医療サービスの産業化を主導して医療機関及び国家に高収益と新しい働き口を作る動機になるだろう。

最近政府で韓国経済新成長動力 17分野の中の一つにグローバルヘルスケア（国際医療サービス）を発表して、外国人患者誘致を含めた国際医療サービス産業に対する医療界の関心が高まっている。

実際に自国外で医療サービスを利用するいわゆる“医療観光”は、世界的な趨勢である。

2005年度に19百万名の患者が自国外で医療サービスを利用したとの報告書が発表され、マッキンゼーは 2012年度に医療観光市場規模が 1,000億ドルになると予測している。

患者	訪問国 (%)					
	アジア	中東	オセアニア	ヨーロッパ	北米	中南米
アジア	93	-	-	1	6	-
中東	32	2	-	8	58	-
オセアニア	99	-	-	-	-	1
北米	45	2	-	-	27	26
ヨーロッパ	39	13	-	10	33	5

World Tourism Association 2007

実はこのような海外医療消費は相当以前から存在していた。発展途上国及び低開発国の富豪はアメリカ、ヨーロッパなどの医療先進国で医療サービスを受けるために旅行する機会が多かった。

最近になって、いわゆる“医療観光”が注目され始めた理由は、このような医療サービス消費行動が一般化、組織化され始めたからであり、過去との相違点は先進国の患者が医療技術が

発達した発展途上国に移動し始めたことである。

このような患者が海外で医療サービスを利用する理由として3点があげられる。

一番目は自国の医療資源が不足し医療技術が十分でないことである。これは過去から伝統的に存在した理由であるが、発展途上国及び低開発国家の富豪が医療先進国に移動する理由になっている。

二番目は自国での診療待ち時間が非常に長いことである。

カナダ、イギリスなどは国の保険医療サービス体系が揃った先進国の患者は早期の診療のために周辺国及びアジアに移動している。

三番目は自国での医療費が高過ぎるためである。

とくにアメリカの患者は高い医療費のために医療保険に加入することができず、高額の手術を受けるためにアジア及び南米国家に移動している。Deloitte報告書によると、2007年度に75万名のアメリカ患者が他国で医療サービスを利用しており、この数字は2010年度には6百万人に至ると推定している。

患者を誘致する代表的な国がアメリカである。相当以前から各国の富裕層がアメリカの先進医療サービスを受けるために移動している。Deloitte報告書によれば2008年アメリカで診療を受けた海外患者は40万人以上であると推定している。医療サービスが立ち遅れていた中東及び南米、診療待ち時間が長いカナダなどの国に患者が多く尋ねて来ている。海外患者を誘致するための国家的な次元の政策はいまだにないが、医療機関は海外患者誘致を通じて収益を増大するために各機関の国際的な名声と海外ネットワークを積極活用している。

医療先進国として知られるドイツの場合も、毎年平均5万人以上の海外患者を誘致しており、9・11事件以後アラブ系の患者が全海外患者の20%以上を占めている。

高い医療水準に比べて相対的に安価な診療費(一部の手術はアメリカの25%の水準)が、海外患者の誘因になっている。国家的にも海外医療広報委(Committee for the Promotion of German Medicine Abroad)を通じてドイツ医療の優秀性と医療機関に対する情報を外国人に提供している。

タイは医療観光という用語を一般化させた国家で、国家的次元で海外患者誘致、ウェルビーイングサービス、健康食品産業育成に拍車をかけている。一般的にタイの医療水準及び公共の医療サービスは相当に脆弱な水準で、一部営利医療機関がタイ内富裕層及び外国人患者を積極的に誘致している。また天恵の自然環境及び低廉な物価を活用したウェル・ビーイング・リゾート及びスパ産業も発達している。タイでは2005年に125万名の外国人患者(国内居住外国人を含む)を誘致し、9億ドルの外貨を獲得したといわれている。

シンガポールはアジア医療ハブ国家に位置付くための多角的な努力を傾けている。総合病院が30余と少なく、医療人材が不足なので他国の医師、看護婦の医療行

為を多分に許容するなど、医療インフラの規模は小さいが、国際都市としての利点と積極的なマーケティング活動を通じて周辺医療後進国及び中東地域の患者を活発に誘致している。政府次元でも保健部主導で“Singapore Medicine”という組織を構成して観光庁、経済開発院、貿易開発局が協力してアジア医療ハブ構築のためのプロジェクトを進行している。2005年に35万名の海外患者を誘致し、9.2億ドルの外貨を獲得したという。

インドは低廉な物価、高いITインフラ、アメリカで教育を受けた医療人材などの利点を活用して海外患者を誘致している。また国家次元でも医療ビザを新設して、海外患者誘致医療機関に税制特典を与えるなどの支援策を広げている。2005年度に18万名の海外患者を誘致し、3.3億ドルの外貨収益を新たに作っている。

人的資源は優秀だが天然資源が不足している我が国としては、知識基盤・高付加価値産業である保健医療産業を新しい成長動力に育成することが切実に必要な視点として、とくに外国人患者誘致及び医療観光産業は病院中心に再編される保健医療産業の技術競争力強化と共に、医療サービスの産業化を主導して、医療機関及び国家に高収益と新しい働き口を提供することになるだろう。

現在我が国の医療サービス水準はアメリカ対比76%、日本対比85%、ヨーロッパ対比87%の水準に至っており、胃癌、美容・成形部分など特定診療科目においてはすでに先進国の水準に到達している。またアメリカに代表される傷病別年平均診療費より我が国が4～9倍程度低廉であるなど、診療費の価格競争力も揃っていると評価される。したがって医療機関の国際化インフラ構築努力と政府の政策的裏付けが共に成り立ったら、外国人患者誘致及び医療観光産業が我が国の新しい成長動力として早い時期に定着するだろう。

最近5大学病院の入院外国人患者627人の平均診療費を調査した結果、その金額が約120万ウォンに至っている。これは国内人の入院患者平均診療費の4倍に相当する金額である。また、検診、成形・美容など単純軽度患者の診療費120～150万ウォンに比べて見れば、高難な重症疾患患者を多く誘致したときの付加価値が十分に大きいことも知られている。

このような高い付加価値によってグローバルヘルスケアが新しい成長動力の一つで注目されている。外国人患者1万人を誘致する場合、国内生産誘発効果が700億ウォンにのぼり、830名の就業誘発効果が発生すると調査されている。上で見たように、重度疾患患者の割合が現在より高くなれば、生産及び就業誘発効果はさらに大きくなる。

今年5月改定された医療法が施行され、国内医療機関が外国人患者を誘致する活動が本格化している。国際医療サービス協議会所属の6医療機関に対する標本調査の結果、09年5月の1月間に外国人患者は08年5月と比べて41.3%に増加した。誘致医療機関及び誘致業者登録申請増加など、新しく事業に参加する業者が増加することによって、外国人患者増加速度はさらに高くなると予想される。昨年は27,480人

を誘致し、今年政府目標の5万名が早期に達成できると見込まれる。

我々が保有している優秀な医療人力及び技術を勘案すれば今後の高付加価値を新たにつくる新しい成長動力産業に成長する可能性は非常に高い。

しかし、外国人患者誘致はいま、まさに歩み始めた状況である。当産業を未来の名品輸出産業と位置づけるは、さらに細心の歩みが必要と思われる。

外国人患者誘致事業が成功裏に発展するのに最も重要な戦略は「Word of mouse / mouse」である。とくにシンガポール、タイなどと競うには、初期の口伝効果が非常に重要である。疾病治療のために我が国を訪問する外国人患者は自国の保健医療システムで自分の疾病を治療することができないと思い、国境を越えて来た人である。韓国は古くから、尋ねて来た人を手厚くもてなす美風良俗を持っている。誠心誠意対応すべきであり、なによりも病の体ではるかに遠い国から不慣れた異国にいられた患者とその家族に関心と思いやりが必要である。

私たち医療機関と誘致業者は、外国人患者と家族の心までを慮って、真心をもって対応し、満足して母国に帰っていただくように接しなければならない。このような患者への配慮が噂になることで、さらに多くの患者が尋ねて来るようになるだろう。

一方、医療はその特性上、治療結果が満足したものでなければ不可避な事故が起こる可能性が常に存在する。この時医療機関と患者が問題の発生と解決方案に対して意見を分けて合意を通じて紛争にならないようにすることが最も基本的で正しい解決方法である。

患者との紛争を防ぐには、医療機関は常に患者に詳しい説明を行って正しい医師と患者の関係を結ばなければならない。とくに問題が発生した場合、積極的に説明と意思疎通を行って患者が処した難しさに対して心情的な同意を示すのが重要である。

そのため政府は外国人患者に対する医療事故の予防指針と処理のマニュアルを作る計画であり、外国人患者との円滑な意思疎通のための診療コーディネーター及び医療専門の通訳の養成を支援する計画である。

政府は誘致医療機関及び誘致業者登録制度を用意した。未登録機関が誘致行為をした場合は3年以下の懲役または 1,000万ウォン以下の罰金を処罰されることになる。外国人患者誘致契約時、必ず登録された機関であることを確認し、未登録機関が活動しないよう、市場の自主的監視が必要である。

政府は国際広報及び医療利用に対する不確実性を減少させ、当産業が名品輸出産業として育成されるように努力している。主要対象国家であるロシア、アメリカ、中国、日本などに対する韓国医療体験行事などで広報を強化する。

医療事故またはダンピングなどによる不実なサービス提供は当事業の最大の障害物なので政府は外国人患者医療事故予防などのための誘致機関に対する持続的な教育及びマニュアル普及をもっと強化する予定で、医療紛争が発生した場合にも

迅速な解決で国内機関及び患者を保護するために仲裁制度を導入(外国人患者医療紛争事務局運営)し、外国人患者の請願解決を支援して、医療利用の援助になるために韓国保健産業振興院に、15777-129 コールセンターを運営している。

当事業に対する過度な期待と憂慮が同時に存在することも事実である。

大学病院など上級総合病院に対する外国人患者病床数の5%に制限するなど、国民医療利用に及ぶ影響を最小化するように留意し、外国人患者誘致増大を通じる医療サービス産業及び連携観光・金融産業などの発展を牽引し、国民が国際標準の医療サービス提供を受けることができるように継続的に可能な成長基盤の準備に努力を続ける。